

関係団体ヒアリング結果のまとめ

1.分野別の意見

【資料3】

	理解と交流	保健・医療	療育・教育	雇用・就業支援	安全・安心な生活環境	情報提供・相談支援体制	差別の解消および権利擁護	自立した生活支援
坂出市手をつなぐ育成会	・障がい程度によるが、ヘルパー(親等)の介護がないと行事等に参加するのは難しい人 に手厚く対応してもらう体制が理想。 ・文化芸術活動や障がい者スポーツ大会などの 情報が全ての障がい者に届くようにしてほ しい。 ・坂出市主催のスポーツ活動や文化芸術があ まりないため、参加がそもそもできない。 ・住む場所によっては会場に行くことすら困 難(オンデマンドタクシーも駅までしか行けな い) ・仕事の都合と合わせていくのが難しい。 ・健常者の中学生が職場体験で就労施設に いくことも検討してはどうか。 (以下、ヒアリング調査時における社会福祉 協議会の回答) ・社会福祉協議会主催にて高校生を対象とし た夏のチャレンジワークとして八幡園やB型 施設への就労体験を実施している。	・医療機関においても医療費の補助など良く なっていると思う。 ・一定年齢で届く健康診断の封書など家族が 居れば家族と相談して予約などできるが、在 宅で一人暮らしの場合はどうするのか。 ・在宅の一人暮らしでの相談はどうしていけ ばよいか。 ・一般企業みたいな年1回の健康診断とかを 就労施設とかでもしてほしい。	・少子化の影響もあるのか、小学校の特別学 級も減っているように思う。 ・特別支援学校の教員の充実が望ましい。 ・読み書きができる子どもにはそれを学習す ると、卒業後の社会生活が良くなると思っ たが、それが難しい子供には絵カードといっ た道具を使って意志の伝達ができるように なるのではないかと。 ・子どもに合わせた療育の仕組みになってい ない。	・今は企業でも障がい者雇用をする会社も増 えてきた印象。 ・親の心情としては将来のことを考えると一 般就労ができれば金銭的には安心だけど企 業側(雇う側)が障がい者を雇用する点につ いてどれだけ理解しているか。 ・職場の方に言われたことなどに関するスト レスなどは大きくなっている人もいる。 ・職場での理解度の向上は必要。	・移動支援を利用したくても、ヘルパーの確 保が難しくできない。 ・救急も防災対策も障がい者本人が一人で できないので結局親任せになってしまう。 ・障がい者一人では防災対策などもできな い。	・公共の相談窓口、相談支援体制についてど こに話を持っていったいいのかわからない という人が多いと思うので広報、周知を徹底し てもらいたい。 ・相談支援に至っては専門員が少なく、専門 員の質にも差がある。 ・相談支援員が足りない＋支援員さんの質の 低下(対応が相談員によって全然違う) ・基本的にこちらから聞かないと情報等を教 えてくれない。 ・対象の人には行政などから働きかけをして いただきたい。	・前に比べると差別、差別発言等は格段に減 少していると思うが、障がい者側からは何も 言えないと思う。 ・差別はなくすことは難しい、理解について も一般方が歩み寄ってほしい。	・ヘルパーによる移動支援、日中一時支援に おいて事業所のヘルパー不足により十分に 利用できないのが現状。 ・訪問系サービスについては、利用したこと がないので問題点は分からない。 ・どのサービスもあたりはずれはある(その人 に合うものがあるため) ・公共交通機関の整備は香川県は進んでいな い。
坂出市身体障がい者団体 連合会	・障がい者に対する「思いやり」困った時に手 をかしてほしい。 ・手帳を持っている障がい者が各地区の分会 に参加できるように協力してほしい。 ・市長や市議もきてはくれるが、自分たちの ことは自分たちでしなさいというスタンス ・案内しないとか来てくれない。 ・会員数を増やしていきたい。 ・個人情報保護法により紹介などもなくなっ てしまった。入会案内ができなくなりつつあ る。PR方法も限られてきている。	・同じ障がい者であるに級名で負担がある人 と無い人に分かれている。 ・医療費が高すぎて病院に行けない人が増え ている、市や関係機関の協力を求める。	・親の負担が大きすぎる。いろいろな手助け が必要。 ・生涯学習を拒否された。軽度の人を受け入 れるが重度の人は拒否される。(拒否され ると親も仕事ができな ・民生委員にも規則があり会員の紹介もでき なくなっている(個人情報保護法により) ・民生委員から広報してほしい。 ・民生委員の数が少ない。 ・一時保育とかには力は入れているが障がい 者の方も力を入れて欲しい。 ・学童保育に障がい者も入れてほしい。(軽度 は受け入れられている。中等度以上の障がい 者の受入)	・もっと障がい者を雇って支援してほしい。 ・家にいるのでなくて生きがいをあたえてほ しい。 ・バリアフリーへの改修費用が大きくなって いるため対応が難しくなっている。 ・実際に施設などの現場の状況を理解してほ しい。 ・市や病院や社協の人たちにも協会に入っ てもらったり紹介してもらいたい。 ・民間では限界があるため市の職員が主導で 実施していったほしい。	・まだまだバリアフリー化が遅れている。 ・災害の時避難場所まで行けない障がい者又 避難場所で生活できない障がい者の事を考 えてほしい。 ・車いす、杖の人は避難所で生活はできな い。 ・一旦避難所ではなく、直接障がい者施設に いけるようにしてほしい。 ・坂出の車道と歩道が斜めになっている。 ・公共施設の駐車場の誘導員育成。 ・会員数を増やすことが第一(協会の存続に かかわる) ・施設に入っている人は会員にならない。 ・障がい年金をあげてほしい。	・相談窓口を多くしてほしい。 ・身体、知的、精神、障がい児等の横の情報 提供の場を作ってほしい。 ・縦だけでなく横のつながりを作っ	・差別解消法があっても罰則が無いため健常 者は無意識に差別している。「いじめ」や「自 殺」が無くなりません、また増えています。	・物価高により生活がとても苦しい。働く場所 に(雇ってくれない)が無い。 ・障がい年金、手当等の見直し税金の減免。
精神障害者家族会	・年に1回でも触れ合える機会があれば交流 ができる。 ・誰かと話せる機会を増やしてほしい。 ・家の中で過ごすままのことも多い ・精神障がいには理解がされづらい部分が多 い。 ・3障がいについて均等に扱ってほしい。 ・家族会の高齢化と若い世代は入ることが少 ない。 ・施設に入る方も多いので家族会に入る人が 少なくなっている。	・通院の中でよく話を聞いてくれる方もいる が、投薬中心で終わることもある。 ・カウンセリングを受けやすい環境の整備 ・精神障がい者の手帳発行の対象項目が少 ない。	・障がい福祉に関する教育を増やしてほし い。 ・短時間の集中力は問題ないが長時間とな ると集中が続かないので短時間でも何かでき ることを増やしてほしい。 ・外に出かけていくことへの支援をしてほし い。(仲間づくり)	・就労支援(A型)が少ないので増やしてほ しい。				・地域で見極められるような仕組みができれば よい。 ・当事者とカウンセラーなどをつないでくれ るような人を行政が担ってほしい。
地域活動支援センター わかたけ	・「坂出市友愛のつどい」は毎年とても楽し みにしている。 ・スポーツを通じて交流できる機会があれば よい。 ・友愛のつどいにて市長が深々と挨拶いた だいたことがありがたかった。 ・話ができるスペースがほしい(一般の方と 障がい者の方) ・障がいのある人を分かってもらえるよう なイベントの開催。 ・周りの理解が一番必要 ・施設でなく自宅で生活している方の場合、 近隣とのやりとりでストレス(近隣住民の理 解が進んでいない部分もあり)	・精神疾患の患者が他科の病院に受信する際 の対応について理解を深めてほしい。 ・坂出市立病院に精神科も作ってほしい。 ・精神科受診時に患者の話を聞いてほしい。 話すとか薬が増えるので話せない。	・早期発見、早期療育だと思う。 ・専門の機関を充実させる。 ・障がいのある方も一般の学校に制限なく通 えるように整備してほしい。	・就労継続支援B型事業所を増やしてほ しい、賃金の向上を希望する。 ・一般就労の障がい者雇用枠を増やしてほ しい。 ・就労先と、かかりつけの精神科が連携して 状態を知ってほしい。 ・昔はなかなか働く環境もなかった。 ・自分が思い描いていたライフイベントも実 現できなかった。 ・薬を飲みながらの仕事は大変。(薬の副作 用が強い) ・働く同僚の理解が得られている部分は助け られている部分はある。	・持ち家に住んでいるが、病気について理解 してもらえず自治会等の集まりに参加しづら い。 ・買い物をしてもらえるサービスが欲しい。 ・障がい者が災害時の避難する場所につい て、安心できる場所が不安。病状の悪化を心 配している。	・情報は欲しいし、相談はしたいと思ってい るがその場所に行きづらい人がいる。一緒に行 動してくれる人がいたら助かる。	・子どものころからの教育、またその保護者 にも啓発してほしい。	・精神疾患の患者は訪問系サービスを拒否す る傾向が強いので、サービスにつなげてくれ る方がいたら助かる。 ・話を聞いてくれるだけのサービスが欲し い。 ・満足して生活できている部分が多いので特 にない。 ・グループホームもよい環境。 ・障がい年金の底上げを希望。
発達障害者親の会	・研修会や座談会を月に1度開催し、保護者 同士のつながりを強化することができた。ま た保護者の知識向上にも寄与できた。 ・市民が障がいを知って理解を深める場が少 ない。 ・障がいがある方が気兼ねなく参加できるス ポーツイベントや文化芸術活動を、当事者の 声を反映する形で市や関係機関に企画・運営 してほしい。 ・視覚障害のこどもの視野がどんなものかを 体験する授業や体験とかの実施。 ・コロナ禍をきっかけに講演会などのありか たも変化したのでそこを変えたい。 ・市民講座など発達障害について知ってもら えきっかけづくり。 ・講座などは人手不足と資金不足。 ・誤解が進まないような環境整備。(正しく 知ってもらいたい)	・保健・医療従事者でも発達障がいの特徴を 理解している人は少ない。そのため、専門性 の高い遠方の病院まで通院している方が多 い。 ・特に市内に障がい児(者)専門の歯科が必要 。 ・早期療育を受けられる医療機関が市内には 不足している。乳幼児健診のあり方やフォ ローアップ体制も含めて、保護者の負担を少 しでも減らす形に改善してほしい。 ・最重度の子を対応してくれる歯医者がない 。(抑制がないと治療ができないため) ・言語療育の対応は市内でできるが、早期療 育への対応体制の強化。 ・福祉サービスに行くのは早期療育などの環 境が整っていないため利用している。 ・相談できる窓口も増やしてほしい。 ・学校とか施設とは別に療育に関する相談窓 口を増やしてほしい。	・障がいのある人にとって療育は一生必要に なってくるにも関わらず、市内には専門職 の療育を就学後も受けられる機関がない。継 続的な療育や訓練は、当事者の生活を豊かに するためだけではなく、二次障がいを予防す る観点から見ても必要不可欠。 ・市内の小中学校には通級指導教室や特別 支援学級が整備されているが、学校や教師 の質の格差があまりにも大きい。支援員の増 しにも早急に取り組んでほしい。 ・不登校になった児童の中にも発達障害の方 もいるので理解をしてほしい。	・発達障がいのある人は、健常者と同じよう に就業している人が多くいる。そのため、生 きづらさや困難を抱えても相談先がなく、職 を転々としたり、二次障がいを発症してしま うケースが少なくない。 ・企業や事業所だけではなくハローワークの 職員なども障がいの特性をより深く理解す る必要がある。 ・障がいを隠して就労されている人も増えて きている。	・移動支援をお願いできる事業所やヘルパー の数が圧倒的に不足している。 ・電車やバスといった利用できる公共交通機 関が少ない。障がいがあるため車の運転を断 念する人たちにとって、公共交通機関が充 実していないことは、QOLの低下につながる 。 ・防災にともない福祉避難所を開設する際 にも、発達障がい児(者)にも配慮をお願いし たい。	・障がい者手帳を持たない発達障がいの人 にとっては、相談窓口や支援体制が希薄。手 帳を持たなくても、気軽に相談できる窓口 を作っていただきたい。また、そのような窓 口があることを周知してほしい。	・発達障がいには近年、障がい名がひとり歩 きしたり、人を揶揄する際に使われたりと、 当事者が望む形とは異なった形で多くの 人に知られるようになってきた。障がい特性 の周知が浸透していかないため、まだ 誤解を受けやすい障がいである。幼少期や 学童期から自分と違うを他者を認める教育 を積極的に行ってほしい。市民対象の講演 会なども開催していただきたい。 ・震災とかあった際に福祉支援センターに 優先的には入れない。 ・発達障がい者手帳を持っているので福祉 サービスを利用している有無などは市役所 で管理しているので、うまくそういった情 報を活用していただきたい。 ・震災の際には車中泊でしか対応できない 場合も多い。 ・小さい声もしっかりとキャッチしてほ しい。 ・障がい者の選択肢を増やしてほしい。(美 容や身なりオンラインなど) ・スマホ講座、料理教室。(軽度の障がい 者対象とか)	

関係団体ヒアリング結果のまとめ

1.分野別の意見

【資料3】

	理解と交流	保健・医療	療育・教育	雇用・就業支援	安全・安心な生活環境	情報提供・相談支援体制	差別の解消および権利擁護	自立した生活支援
中讃聴覚障害者協会	・年数回、社会参加を企画、バス旅行、地域の企画展の見学、手作り品のバザー販売への参加。 ・手話講座受講生の受け入れ、ボランティア活動者の受け入れ。 ・高松の方までいかないと開催されていない。(絵画教室、パソコン教室とか) ・体験会だけでもいいので実施してほしい。	・家族や、ケアマネジャーから、体調に関し申し送りを受けている。本人も都度、体調確認を行っている。		・当施設は、高齢の利用者が大半を占めており、雇用、就労に関する問題点はない。	・当施設を利用するための移動手段が限られている。	・インターネットや、テレビからの情報だけではなく、高齢の聴覚障害者には理解しにくいことが多くあり、わかりやすく説明している。	・県内でも、手話言語条例が施行される市町が増え、喜ばしいことであり、前進ではあるが、一般の人健聴者の関心は薄いと感じる。	・当施設は、地域活動支援センターなので、上記サービスは提供していない。
香川県中途失聴・難聴者協会	・中途失聴者、難聴者は普通の生活では、聞こえにくい、聞こえない状況でコミュニケーションがうまくいかない、必要な情報が入ってこない等さまざまな困りごとが多い。聴覚障害者というと、手話がイメージされやすいが、手話を解しない、手話を使わない人が圧倒的に多いのが実情である。「見えにくい障がい」であるため、誤解や配慮不足で合理的配慮を受けにくい場面がある。市主催の地域行事や文化活動、保健関係、医療関係、防災関係の啓発講演会、スポーツ行事などへの参加には、要約筆記による情報保障が欠かせない。 ・学校教育や地域講座を通じて「見えにくい障がい」への啓発・理解促進。 ・市主催のイベントや講演会等には、情報保障を標準化。 ・専門性を活かした理解啓発(体験型学習や出前講座など)の実施。 ・当事者の声の発信。 ・交流の場づくり。	・難聴者にとって、医療現場でのコミュニケーションが大きな課題である。診察時の説明や検査内容、服薬指導、手術前のオリエンテーションなどが家族同伴であっても、当事者抜きで事が進められることが多い。 ・難聴者への対応は医療機関によっては差がある。難聴は外見から分かりにくいため、医療従事者側の理解不足により、適切な配慮が受けられないこともある。 加齢性難聴は、高音が聞き取りにくくなるため、耳元で大きな声で話しかけることは却って逆効果であることを理解していない医療従事者が多い。 ・医療機関における難聴当事者への配慮(説明の文字化、当事者にきちんと伝わるように話す、マスクを外して口元を見せるなど)の啓発。 ・受診時に活用できるコミュニケーション支援ツール。(筆談ボード、字幕ディスプレイ等)普及 ・医療従事者への研修。(難聴者への対応方法、適切な情報提供のあり方) ・視覚的に分かりやすい説明資料や字幕・文字情報の活用。 ・呼び出し方法の工夫(番号表示、振動通知など)の導入。 ・医療機関利用時の困りごとや事例の収集・発信。 ・医療機関との連携による理解促進活動。 ・当事者向けの情報提供。	・難聴児は外見から障がいが分かりにくく、周囲から気づかれにくく十分な配慮が得られないまま学校生活を送ることがある。授業中の発言や教師の説明、友人同士の会話が聞き取りにくいことで、内容理解の遅れや孤立感につながることもある。 ・教室環境によって聞こえやすさが大きく左右される。 ・要約筆記や字幕、補聴援助システムなどの活用も地域や学校によって差があり、支援体制にばらつきがある。 ・療育から学校教育への移行において、支援情報の引き継ぎが不十分であることや、保護者が個別に配慮を求め続けなければならない負担も大きい。教職員も難聴に対する理解や対応力にも差があり、適切な支援が安定して提供されているとは言えない。 ・教師が難聴問題について知識がないことがよくある。 ・早期発見・早期療育から就学までの一貫した支援体制の整備。 ・学校における情報バリアフリー化。 ・教職員への研修の充実。 ・療育機関と学校との連携強化。 ・個々の子どもの聞こえの状況に応じた支援計画の作成と見直し。 ・難聴児・保護者の経験やニーズの発信。 ・保護者同士の交流や情報共有の場づくり。 ・学校や地域への理解啓発活動。	・難聴者は外見から障がいが分かりにくいため、職場において配慮が得られにくく、「聞こえている前提」で業務が進められることが多い。 ・合理的配慮としての文字情報(議事録、チャットツール等)の活用や、要約筆記の導入はまだ限定的であり、企業ごとの理解や対応に大きな差がある。 身体障害者手帳を持たない難聴者が障害者枠に入れないので、就活に困ることが多い。 電話が取れない、相手の声が聞き取りにくい等で、仕事で不利な立場になりやすい。 ・企業に対する難聴者への合理的配慮に関する啓発と具体的事例の周知。 ・障がい者就労支援機関との連携強化と相談窓口の分かりやすい周知。 ・ICT(音声認識、字幕等)を活用した働きやすい環境整備の推進。 ・就職前後の継続的な支援。(職場定着支援、フォローアップ) ・企業側への研修。(難聴者の特性理解と具体的配慮の方法) ・面接時や職場内での情報保障の実施。(文字情報の活用、環境調整) ・本人の希望や特性に応じた職業マッチングの強化。 ・就労に関する困りごとや成功事例の発信。 ・ピアサポート(当事者同士の相談・交流)の充実。	・難聴者にとっては、音による情報が得られにくいため、日常生活や緊急時において重要な情報を受け取りにくいという課題がある。 ・公共施設や交通機関では、館内放送やアナウンスが中心となっている場合が多く、内容が分からないまま行動せざるを得ないことがある。 ・災害時や緊急時においては、防災無線や避難指示などが音声中心で発信されることが多く、情報が届かないことへの不安は非常に大きい。 ・避難所においても、情報共有が音声中心となり、状況把握が困難となるケースが想定される。 ・防災情報の多様な伝達手段の確保。(メール、アプリ、文字表示など視覚的情報の充実) ・公共施設における情報の見える化(電光掲示板、字幕表示等)の推進。 ・避難所における情報保障の仕組みづくり。 ・難聴者にも配慮した防災訓練の実施と周知 ・音声だけに頼らない案内の整備。(文字表示、ピクトグラムの活用) ・緊急時の情報伝達手段の多重化。 ・移動時の支援体制の整備。 ・災害時・日常生活における困りごとの発信。 ・防災や移動に関する情報の共有と啓発活動。 ・行政や関係機関との連携による改善提案。	・情報が音声中心で提供される場面が多く、難聴者にとっては必要な情報にアクセスしにくい状況がある。行政からの案内や各種サービスの説明も、電話や対面での口頭説明に依存していることが多く、十分に理解できないまま手続きが進んでしまうことがある。 ・また、相談窓口についても、電話が主な手段となっている場合が多く、利用しづらい。メールやチャットなど文字による相談手段が整備されていない。または周知が不十分である。さらに、難聴は外見から分かりにくいため、相談時に配慮が得られないことや、「どこに相談すればよいのか分からない」「訴えることが関係が悪化するのではないか」といった不安から、声を上げにくい状況がある。擁護の仕組みが十分に知られていないことも問題である。 ・情報提供の多様化。 ・相談窓口における情報保障(要約筆記、手話通訳、筆談等)の体制整備。 ・相談先を分かりやすくまとめた情報の発信・難聴者への対応に関する研修の実施。(コミュニケーション方法の理解) ・個々のニーズに応じた相談対応。(文字情報の活用、時間配慮など) ・関係機関同士の連携強化による切れ目のない支援。 ・難聴者の困りごとやニーズの収集・発信。 ・相談窓口の利用方法や支援制度の周知。	・難聴は外見から分かりにくい障がいであるため、本人が困難を抱えていても周囲に理解されにくく、結果として不利益を受ける場面がある。 ・合理的配慮についての認識は広がりつつあるものの、具体的な対応方法が十分に理解されていないことが課題である。 ・さらに、差別や不利益を受けた場合でも、「どこに相談すればよいのか分からない」「訴えることで関係が悪化するのではないか」といった不安から、声を上げにくい状況がある。擁護の仕組みが十分に広がっておらず、必要な場面で活用できていない。 ・また、地域生活支援や移動支援においても、音声による案内ややり取りが中心であるため、安心して利用しづらい場面がある。居住系サービスにおいても、職員の理解や配慮の程度によって生活の質に差が生じる可能性がある。 ・難聴者を対象とした福祉サービスの周知と利用促進。(手話のできない加齢性難聴者に要約筆記などがあることを啓発) ・意思疎通支援事業(要約筆記・手話通訳)の作成と周知。 ・差別に関する相談窓口の明確化と、利用しやすい体制整備。(匿名相談や第三者の支援の導入) ・相談事例の蓄積と共有による再発防止の仕組みづくり。 ・差別や不利益が生じた際の適切な対応体制の整備。 ・当事者の意見を反映した環境改善の推進。 ・難聴者の実体験の発信による理解促進。	・難聴者は外見から障がいが分かりにくく、日常生活における困難が見逃されやすい。そのため、福祉サービスの対象として認識されにくく、必要な支援につながりにくいという課題がある。 ・訪問系サービスや日中活動系サービスにおいては、支援員とのコミュニケーションが十分に取れない場合があり、意思疎通の難しさがサービス利用の妨げとなることがある。特に、意思疎通支援(要約筆記・手話通訳など)の利用が十分に広がっておらず、必要な場面で活用できていない。 ・また、地域生活支援や移動支援においても、音声による案内ややり取りが中心であるため、安心して利用しづらい場面がある。居住系サービスにおいても、職員の理解や配慮の程度によって生活の質に差が生じる可能性がある。 ・難聴者を対象とした福祉サービスの周知と利用促進。(手話のできない加齢性難聴者に要約筆記などがあることを啓発) ・意思疎通支援事業(要約筆記・手話通訳)の充実と利用しやすい仕組みづくり。 ・利用者の聞こえの状況に応じた個別対応。 ・意思疎通支援者との連携によるサービスの質の向上。 ・就労支援と生活支援を一体的に考えた支援体制の構築。 ・制度利用に関する情報提供とサポート。 ・難聴者の生活実態やニーズの発信。
精神・利用者より直接聞き取り	・友愛のつどいにて市長が深々と挨拶いただいたことがありがたかった。 ・一般の方と障がい者が一緒に話ができるスペースがほしい。 ・障がいのある人を分かってもらえるようなイベントの開催。 ・周りの理解が一番必要。 ・施設でなく自宅生活している方の場合、近隣とのやりとりでストレス。 ・近隣住民の理解が進んでいない部分がある。	・市立病院に精神科を設けてほしい ・他の疾患が見つかった際にも総合病院の方が一つの病院内で完結できる。 ・長期で入院されている精神疾患の患者がいる。	・障がいのある方も一般の学校に制限なく通えるように整備してほしい。	・昔はなかなか働く環境もなかった ・自分が思い描いていたライフイベントも実現できなかった。 ・薬を飲みながらの仕事は大変。(薬の副作用が強い) ・働く同僚の理解が得られている部分は助けられている部分はある。	・住んでいる家の耐震問題について補助とかをもう少し出してほしい。			・満足して生活できている部分が多いので特にない。 ・グループホームもよい環境。 ・障がい年金の底上げを希望。

関係団体ヒアリング結果のまとめ

2.障がい者支援や坂出市の施策について

【資料3】

	障がい者支援活動の問題点や課題					坂出市の福祉施策について	
	活動上の問題点や改善すべき課題	新型コロナウイルス感染症後の感染症対策の変化	これから力を入れていきたい活動	ヤングケアラーへの対応状況や支援について	行政に対する要望	重点的に取り組むべき課題	計画策定への意見
坂出市手をつなぐ育成会	・会員を支援する団体ではないので、全員が協力してすること。	・他の会もそうかもしれませんが、感染予防のため活動を自粛していた時期があり、それ以降会員離れが増えている。	・会員を増やすために障がい者とその家族に有益な情報を提供できるように勉強会や研修会を行う。またほかの団体との情報交換を行い共有する。	・当団体としては直接対応はしていない。 ・相談者には市福祉課や社会福祉協議会に情報提供をするように伝え、了承を得た件に関しては内容を伝え対応を任せている。	・法改正などがあった場合は早めに伝えてもらいたい。 ・見やすいホームページを作してほしい。	・障がい者本人が地域で生活できるように坂出市にはグループホームや入所施設が少ないので親亡き後どのように生活できるのか、行政がどのようにサポートしていくのか、民間の事業所との連携など考えてほしい。	・障がい者本人が困っていてもどこへ行けばいいのか、誰に聞けばいいのか、それができる障がい者がどのくらいいるのでしょうか？「困ったらどこへ行けばいい」と言える場所があればいいと思います。
坂出市身体障がい者団体連合会	・支援できる人の数が少ない。 ・会員の入金が無い。	・各事業・各活動すべてが停止された。 ・何の支援も出来なかった。	・会員増加。指導者育成。	・離婚が多くシングルマザー、シングルファザーが生活に追われ中が回らない。 ・介護的な人の援助があれば良い。	・個人情報保護法がある為行政と協力しにくい所がある。 ・行政に理解と教育を求める。	・手帳は持っているが協会に入っていない人達の問題点や理由等が聞けたら良いと思う。 ・家庭の中でいろいろな悩み持って苦しんでいる人を助けてほしい。	・坂出市ぐるみで子供のころからの教育や理解を深めてほしい。
精神障害者家族会							
地域活動支援センターわかたけ	・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築の一環として、自法人で『仲之～会』を実施している。専門員や障がいのある当事者との相談・理解・居場所の三本柱で支援体制を図っている。坂出市の広報での案内や、行政、医療等の関係機関で周知しているが利用実績はなし。利用一歩手前の相談は数件あり、今後は民生委員を通じた地域住民への周知などもできないか検討など連携を図っていきたい。	・職員一人一人の感染症予防の意識向上。	・利用者が楽しめるプログラムの見直し等。		・学校などの教育現場での啓発活動。 ・障がいをテーマにした映画上映。	・障がいがあっても住み慣れた場所で生活をするための支援の継続。	・できる限り、今回述べた障がい者の意見を反映していただけたらと思う。
発達障害者親の会	・当会は障がい当事者ではなく、保護者の支援を実施。 ・活動の問題点は、周知活動。まだまだ周知が行き届いておらず、必要とされている方々とつながりにくい状況。 ・行政だけでなく医療機関や学校教育の現場にも積極的に周知活動をするべきと考えている。 ・また、参加者のニーズに寄り添った活動ができるよう模索していく。	・現在の感染症対策はコロナ禍前のそれほど変化ない状態。 ・年に1度開催していた大規模な講演会は再開しておらず、今後も再開の予定なし。 ・活動案内のチラシには、「当日体調のすぐれない方のご参加はご遠慮ください。」との文言を記載するようになった。	・研修会や座談会を継続して開催し、そこで上がったニーズを拾い上げて活動に生かしていく。	・自分が当事者だと気付いても声を挙げられない人が多いのではないかな。 ・ヤングケアラーとは何かという理解・啓発活動が必要。 ・当事者が気軽に声を挙げられる場所が必要。専門の相談窓口があったらいい。	・当会の活動の周知に引き続きご協力とご支援を求める。	・切れ目なく続く療育体制の確保。 ・市民への啓発活動。 ・手帳を持たない障がい者への支援体制の構築。	・他団体のこのアンケートへの回答の開示を希望。
中讃聴覚障害者協会	・聴覚障害者が参加できる施設は、県内一か所のため、通所に問題がある、交通費が負担となっている。	・一日の参加人数を制限した時期があり、その後以前の人数までは戻りにくい。利用者の体力低下も見られる。	・高齢者が多いため、健康維持につながる行事や、社会参加の機会を増やしたい。		・参加するための交通費の支援を是非お願いしたい。	・高齢になり、自家用車を手放した。社会参加したい思いはあっても、移動の手段が限られる。利用しやすい交通機関、運賃補助があると行動範囲が広がる。	
香川県中途失聴・難聴者協会	・「難聴という障がいの理解不足」が大きな課題である。外見から分かりにくいため、支援の必要性が十分に認識されにくく、行政や関係機関との連携においても優先度が低く見られがちな状況がある。 ・活動の基盤となる人材の確保も大きな課題である。要約筆記者などの専門的な支援者は不足しており、養成や継続的な確保が追いついていない。加えて、会員の高齢化が進んでおり、運営を担う人材の不足も深刻化している。 ・団体の活動に関する情報発信が十分とは言えず、支援を必要とする難聴者に情報が届いていない。特に若年層や働く世代とのつながりが弱く、支援の裾野が広がりにくい現状がある。 ・財政面においても、活動資金が限られており、継続的な事業実施や新たな取組を進める上で制約となっている。	・新型コロナウイルス禍により、対面での交流会や学習会、講演会などの活動は大きく制限され、一時的に中止や縮小を余儀なくされた。その結果、会員同士の交流機会が減少し、孤立感の増加や情報共有の停滞が見られた。一方で、オンライン（Zoom等）を活用した会議や学習会が徐々に導入された。しかし、難聴者にとっては音声中心のオンライン環境では情報が十分に得られない場合もあり、字幕や要約筆記の確保が課題となった。デジタル機器の操作方法の習得も新たな課題である。 また、コロナ禍を経て対面活動が再開された現在においても、参加者数は以前の水準に戻っておらず、高齢の会員を中心に参加を控えるようになった。	・難聴者が地域の中で孤立することなく、自分らしく生活できる環境づくりに向けて、以下の取組に力を入れていきたい。 ①【啓発活動】難聴に対する理解促進を一層進めるため、地域住民や関係機関に向けた啓発活動を強化する。特に「見えにくい障がい」であることへの理解や、具体的な配慮方法（話し方、情報の伝え方など）を分かりやすく伝えていく。 ②【意思疎通支援の充実】要約筆記をはじめとする意思疎通支援の充実に取り組む。体験会や養成講座の開催などを通して担い手の育成を進めるとともに、実際の利用機会の拡大を図る。 ③【会員の交流・社会参加促進】難聴者同士や地域住民との交流の場づくりを継続・強化する。難聴者のための勉強会や講習会、日常生活に役立つ知識を得る機会を提供し、誰もが参加しやすい形での交流の機会を広げていく。	①難聴など「見えにくい障がい」に対する理解促進を一層強化していただきたい。市民や事業者に対し、合理的配慮の具体例を含めた分かりやすい啓発を継続的に行うことが重要。 ②意思疎通支援の充実を図るため、要約筆記者の養成・確保への支援の強化。また、行政主催事業や地域行事において、要約筆記や手話通訳の配置を標準的な取組として位置づけていただくことを求める。 ③団体活動を支える基盤として、活動経費への支援や補助制度の充実を図るとともに、継続的に活用しやすい仕組み。障がい者団体が坂出市の公共施設を利用する際の利用料の減免（軽減）措置。 ④行政と当事者団体との連携をより強化し、現場の声を施策に反映する仕組みづくりを進めていただきたい。定期的な意見交換の場の設定なども有効と考える。 ⑤情報提供については、音声に依存しない形での発信を一層充実させ、難聴者にも確実に情報が届く環境整備を求める。1情報アクセシビリティの確保 ⑥防災対策の充実 緊急避難指示の際に防災無線で避難の呼びかけをするが、聴覚障害者にはスピーカーからの音声は聞き取れない。その際にどうやって避難誘導させるのか、一度、強風、暴風や大雨の音を検証し、防災対策を見直してほしい。	・【中途失聴者・難聴者への正しい理解と啓発の推進】「見えにくい障がい（難聴・発達障がい等）への理解促進」である。市民・事業者・関係機関に対する継続的かつ具体的な啓発。 ・公共施設、交通機関、イベントなどに音声情報の視覚化。 「情報保障の充実」。行政手続き、医療、教育、就労、地域活動などあらゆる場面において、音声に依存しない情報提供（文字・視覚情報）を基本とし、要約筆記や手話通訳の活用を当たり前の環境として整備していく必要がある。 ・「相談支援体制の強化と分かりやすさの向上」も重要である。どこに相談すればよいかわかりにくいという課題があるため、ワンストップ的な相談窓口の整備と、文字による相談手帳の充実が求められる。 ・「派遣事業における人材の確保・育成」。要約筆記者をはじめとする意思疎通支援者や、障がい理解を持った支援人材の育成と確保に継続的に取り組む必要がある。 ・「防災・緊急時の情報伝達体制の強化」災害時においても確実に情報が届くよう、視覚的な情報伝達手段の整備と運用体制の確立が求められる。	・これからも引き続き当事者団体も積極的に関われるよう求める。	